

とよひら・りんく NewsLetter

発行 札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会 「とよひら・りんく」事務局

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会



合同会議の様子

平成28年度 第4回合同会議を開催

平成 29 年 3 月 27 日 (月) 18:30~20:00 (豊平区民センター)

平成 28 年度、第 4 回合同会議を開催いたしました。

医療・介護関係者等、85 名が参加されました。

テーマ「CPA (心肺停止) 事案の対応を考える」

札幌市における救急業務の現状とCPA事案の対応について

札幌市豊平消防署警防課 救急担当係長

伊藤 幹 氏

「札幌市における救急業務の現状と CPA 事案の対応について」お話をしていただきました。救急業務の動画を使用した内容で非常に分かりやすかったです。ここ 20 年で救急出動が約 1.9 倍、介護施設への出動も多くなっている現状や消防法に定められている救急業務の解説、そして救急業務実施基準をお示しいただき、CPA 事案への対応、その後の警察の介入、検視などについてお話しをしていただきました。

アンケート結果 (一部)

- ・救急隊の業務が医療の専門的になっていることがわかりました。(医療機関・看護師)
- ・日常業務で救急要請を受ける立場ですが、それまでの経過や救急業務を知る機会となりました。(医療機関・看護師)
- ・救急業務の現状、大変わかりやすく動画などで説明していただき、よかったです。(介護施設・介護職)
- ・動画で視覚でみてわかりやすかったです。(グループホーム・管理者)



CPA 事案の対応について

西岡病院 副院長 五十嵐 知文 先生 (写真右)

特養とよひらの里 山木 奈美子 看護師

症例提示ということで、実際に対応した五十嵐先生、山木看護師に施設での生活の様子、急変時及び病院搬送後の状況を説明していただきました。

アンケート結果 (一部)

- ・高齢者が多くなっている現状において救急車を呼ぶのか、事件性のことなど聞けて参考になった。(医療機関・看護師)
- ・死因の確認、CTの様子、死亡診断書の話など具体的でした。(介護施設・介護職)
- ・連携という部分で搬送される間に施設→病院に情報提供はあるのか。どのような情報が医療機関として求めているのか、その辺が聞けると良かった。(地域包括支援センター・看護師)



参考

- ・「救急業務実施基準」: 隊員は、傷病者が明らかに死亡している場合または医師が死亡していると判断した場合は、これを搬送しないものとする (意識レベル 300、呼吸が全く感ぜられない、死後硬直が観られることがみられる等)
- ・「検視」: 刑事訴訟法第 229 条に基づき、検察官 (検察事務官、司法警察員) によって行われる死体の状況捜査

全体討論

全体討論では、医療機関、介護施設、在宅事業所、弁護士等、それぞれの立場からのCPA 事案の対応例や質問、意見などが出され、実りある全体討論となりました。

CPA 事案に対応した複数の介護施設から症例報告もしていただきました。

アンケート結果（一部）

- ・具体的な内容でとてもわかりやすく、理解が深まった。（医療機関・医師）
- ・現場の方からの事例報告、参考になりました。（医療機関・MSW）
- ・参加者の施設からの状況をきき、色々なケースがあるとわかりました。（医療機関・看護師）
- ・早い段階からACP（アドバンス・ケア・プランニング）を行う必要性を感じました。（医療機関・看護師）



全体討論の様子

アンケート結果

	大変参考になった	参考になった	どちらとも言えない	あまり参考に ならなかった	参考に ならなかった	合計
札幌市における救急業務 とCPA 事案の対応	56%	44%	0%	0%	0%	100%
CPA 事案の 対応について	34%	62%	4%	0%	0%	100%
全体討論	33%	65%	2%	0%	0%	100%

参考

- ・医師法第19条第2項（応招義務等）

診察若しくは検案をし、又は出産に立ち会った医師は、診断書若しくは検案書又は出生証明書若しくは死産証明書の交付の求めがあった場合には、正当の事由がなければ、これを拒んではならない。

- ・医師法第20条（無診察治療等の禁止）

医師は、自ら診察しないで治療をし、若しくは診断書若しくは処方せんを交付し、自ら出産に立ち会わないで出生証明書若しくは死産証書を交付し、又は自ら検案をしないで検案書を交付してはならない。但し、診療中の患者が受診後二十四時間以内に死亡した場合に交付する死亡診断書については、この限りでない。

- ・消防法第35条の10第2項

救急隊員は、救急業務の実施に際しては、常に警察官と密接な連絡をとるものとする。

情報提供 「介護予防・日常生活支援総合事業について」

札幌市豊平区第2地域包括支援センターより平成29年4月より開始される「介護予防・日常生活支援総合事業について」の案内がありました。

<札幌市関連ホームページ>

<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/sougoujigyou.html>



次年度も年度4回の合同会議のほか、研修会を開催いたします。詳細はホームページをご確認ください。

とよひら・りんく事務局 西岡病院 地域連携室 岡村・田附・横田 ホームページ：<http://www.toyohiralink.jp/>

電話 011-853-8322(平日 9-17時) メールアドレス：info@toyohiralink.jp